

令和3年度 第1回 池田市子ども・子育て会議 議事録（要約）

日 時：令和3年10月27日（水）午後2時30分～4時20分

場 所：オンライン会議

出席者：市長、委員 13名、事務局 21名

傍聴者：1名

1. 開 会

市長挨拶

本年8月の選挙において市民のみなさまからの信託を賜り、市長として市政運営の重責を担わせていただくことになりました。そして、人・まち・未来をみなさまとともに育む「共育のまち池田」を創っていきたいと考えております。

この「共育のまち池田」を実現するためには、昨今の働き方や価値観、子どもたちを取り巻く環境の変化を踏まえ、子育て支援施策の一層の充実が必要と考えております。こうした状況に 대응するためには、就学前教育の一層の推進に取組み、また、保育を必要とするすべての方に対して保育を提供できる体制の整備と、その質の向上を目指したいと考えております。そして、私自身の子育ての当事者としての目線も活かしながら、子育て、教育、福祉等の部門が連携をして一丸となって取り組むとともに、皆さまの声に寄り添って課題の解決を図り、子どもたちの健やかな成長を実現していききたいと考えております。

本日の案件にも掲げておりますが、就学前保育需要の増加に伴う留守家庭児童会の状況に鑑み、教育長に対し放課後児童対策に係る学校施設の積極活用について緊急要請を行ったところです。つきましては、今後とも適宜適切に、この子ども・子育て会議の場でご意見を賜りながら歩んでまいりたいと思います。

2. 内 容

1) 石橋保育所の跡地活用の進捗状況について

《事務局説明》

石橋保育所については老朽化と耐震性不足の課題により本年3月に廃止し、現在既存園舎及び併設する市営住宅の解体工事を行っております。今後さらなる保育施設への申込者の増加が見込まれることから、保育所の跡地を活用し、新たな保育施設を設置運営する民間事業者を募集します。募集する施設は旧池田市立石橋保育所の定員（60名）以上の施設規模となる保育所又は幼保連携型認定こども園を予定しております。

募集にあたり、新たな保育施設を設置運営する事業者について審議いただく「池田市立保育所の跡地活用に係る保育施設設置運営者選考委員会」の設置を進めており、選考委員会において公募条件等審議してまいります。

《質疑応答》

Q. 定員の年齢構成について教えていただきたい。また、小規模保育施設からの受入れが十分可能か

知りたい。

A. 0～5歳児までを受入れ、年齢が上がるごとに受入れ数を増やす予定です。具体的な内容については今回の質問も踏まえ、公募要項を検討していきます。

《意見》

- ・保育の受け皿の確保に努めていただきたい。

2) 子育て世帯生活支援特別給付金の支給について

《事務局説明》

児童扶養手当の支給水準にあるひとり親世帯や、給付金の対象児童を養育している住民税均等割非課税相当世帯等を対象に、対象世帯の児童1人あたり5万円の給付金を支給しています。

申請が必要な世帯に対しては、広報誌やSNS、窓口等での周知に努めています。

3) 地域子育て支援拠点の整備について

《事務局説明》

本年6月に大阪府住宅供給公社のOPH石橋テラス（旧石橋西団地）の敷地内施設において、地域子育て支援拠点「てしまの森」を開設しました。乳幼児用玩具等の導入については、本年4月に室内空間環境の内部プロデュースも含め公募型プロポーザルを行いました。

令和4年4月開設予定の（仮称）石橋地域拠点施設については、市立幼保連携型認定こども園なかよしこども園内の地域子育て支援拠点「わたぼうし」を移転します。乳幼児用玩具等の導入については、前述の「てしまの森」と同様に公募型プロポーザルを実施予定です。移転後も、同園近隣の子育て世帯とのつながりが途絶えることのないよう、当面の間、なかよしこども園に隣接する石橋会館において催し等の開催を検討します。

《質疑応答》

Q. 公募型プロポーザルの選考過程では専門家がどの程度関与したのか教えていただきたい。

A. 地域子育て支援拠点施設で運営経験のある2名を選考委員会の委員に含め選考しました。

Q. 働いている方は平日の参加が難しいと思うので、土日など休日開催があるか教えていただきたい。

A. 土曜日または日曜日に開催している地域子育て支援拠点が3か所あり、母親だけでなく、父親も参加できるイベントや講座を月2回実施しているところです。

4) 留守家庭児童会の現状について

《事務局説明》

入会対象者を小学校6年生までとしています。保育需要の高まりに伴い、入会希望児童も増加の一途を辿っており、当面の間、小学校3年生までの優先入会、例外として要支援学級に在籍されている児童は小学校6年生までの入会を可能としています。

入会希望者の増加が続き国の面積基準要件を充足できない児童会が生じていること、また令和4年

度以降の入会希望者は更なる増加を見込んでいることから新たな受け皿の確保が喫緊の課題となっています。小学校の余裕教室を活用して運営しているため、本年7月に「池田市留守家庭児童会入会需要対応等検討委員会」を設置し、教育委員会、子ども・健康部で一元的に施策検討できる体制を講じました。11月8日には瀧澤市長より教育長宛に、留守家庭児童会の運営に伴う学校施設の積極活用について、緊急要請を行いました。

《質疑応答》

Q. 4年生以降の受入れについて今後の計画を教えてください。

A. 第2期池田市子ども・子育て支援事業計画に基づき、令和5年度に4年生、令和6年度に5、6年生の受入れ拡充を計画しています。学年拡充を見据えたうえで今回の緊急要請を行ったところなので、教育委員会にはご協力をお願いしたい。

Q. 拡充した場合の指導員の確保について教えてください。

A. 国の基準に応じて指導員を増員して保育を行います。様々な媒体を活用しながら募集を行い、指導員の確保に努めてまいります。

Q. 指導員の資格要件について教えてください。

A. 指導員の資格要件については、①教員免許、幼稚園免許、保育士資格等の有資格者で大阪府が実施している放課後児童支援員研修を修了している主任支援員、②放課後児童支援員研修を修了している支援員、③支援員をサポートする補助員の3区分に分けて雇用しております。今後も指導員の質の向上に努めてまいります。

Q. 学校との連携について教えてください。

A. 案件でお話した検討委員会の他、学校の協力のもと保育の受入れに際して一時的な場所の提供をいただいたり、要配慮等の児童について、支援担当の先生と連携を取りながら見守りを行ったりしております。今後もしっかりと連携しながら取り組んでまいります。

5)「地域における小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動事業の利用支援」の実施(案)について

《事務局説明》

令和元年10月から始まった幼児教育・保育の無償化の対象外となっていた認可外の幼稚園、各種学校等に対して国が新たな給付制度を設けましたので、本市でも実施を予定しております。対象児童は無償化制度の給付を受けていない満3歳から5歳児であって、対象施設等を概ね1日4時間以上8時間未満、週5日以上、年間39週以上利用する児童です。対象施設は、前述の対象児童がその利用の過半数を占め、一定の開所時間が設けられており、かつ、市町村が定める基準を満たす施設です。給付額については、利用料金に対して児童1人あたり月額上限2万円で保護者に対して直接給付します。

対象施設については、今後給付を行ううえで、提供される教育や保育の質が十分に確保されている

か確認してまいります。また、現在案の段階であり、実施決定ではない旨ご了承ください。

6) その他

(1) 第2期池田市子ども・子育て支援事業計画 令和2年度実施状況報告書

(2) 幼保連携型認定こども園・小規模保育事業の認可に係る事前協議の完了

《事務局説明》

令和4年4月開設の保育施設について、現在、幼保連携型認定こども園1件、小規模保育施設1件の認可に係る事前協議を完了しております。